

令和4年安中市教育委員会 5月期定例会 会議録

日時 令和4年5月20日（金） 午前9時30分から午前10時45分まで

場所 安中市役所本庁舎2階 203会議室

出席者

【教育委員】

委員 金井 裕之

委員 中島 卯

委員 佐藤 和子

委員 高橋 恵美

【事務局】

教育長 竹内 徹

教育部長 小黒 勝明

総務課長 戸塚 政明（欠席）

学校教育課長 城田 敬子

生涯学習課長 萩原 陽子

文化財保護課長 久保庭 高明

スポーツ課長 石田 典久

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 教育部長

皆様、おはようございます。教育部長の小黒です。

本日は、ご多用のところ、安中市教育委員会定例会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

会議の開催にあたり、教育長より挨拶申し上げます。

○ 竹内教育長

* 挨拶

◇ 教育部長

ありがとうございました。

本日令和4年5月20日付けで新しく教育委員会の委員として、高橋恵美様のご就任をされております。

高橋委員よりご就任にあたりご挨拶を賜りたいと存じます。お願いいたします。

* 高橋委員 ご挨拶

◇ 教育部長

ありがとうございました。

高橋委員をお迎えし、あらためて教育長を始め、委員の皆様、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

教育長、委員の皆様、事務局職員の順番でお願いします。

* 教育長、委員、事務局が自己紹介を行った。

◇ 教育部長

ありがとうございました。

それでは、以後会議の進行は、教育長にお願いいたします。

○ 竹内教育長

それではただいまから、令和4年安中市教育委員会 5月期定例会を開会いたします。

次第に従い、日程第3「承認事項」に入ります。

前回定例会の会議録の承認について、事務局からお願いします。

◇ 教育部長

前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略をいたします。

ご承認をいただけましたら、この会議の終了後にご署名をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○ 竹内教育長

何かご意見やご質問等がありますか。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、承認とさせていただきます。

次に、日程第4「諸般の報告」です。本日は、配布した資料を用いて、この場で報告をさせていただきます。

* 配布した資料にしたがって、次の行事や会議については補足をして報告を行った。

- ・ 4月22日（金） 中学校プール開設に関する打合せ
- ・ 4月25日（月） 新市長初登庁
- ・ 4月26日（火） 群馬県都市教育長協議会第1回定例会
- ・ 4月28日（木） 松井田中学校訪問
- ・ 5月 2日（月） 松井田小学校訪問
- ・ 5月 8日（日） 安政遠足
- ・ 5月10日（火） 後閑小学校訪問
- ・ 5月15日（日） 安中市子ども会指導者初級認定講習会 入所式
- ・ 5月16日（月） 夏休みの水泳指導についての話し合い
- ・ 5月18日（水） 第2回安中市議会臨時会
- ・ 5月20日（金） 教育委員会定例会

資料にないが、各中学校の修学旅行の日程を説明した後、ご意見やご質問等がありましたら、お願いいたします。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、日程第5「議事」に入ります。

まず、議事の公開の是非について、お諮りいたします。

「議案第34号、第35号」は、それぞれが市議会提出予定議案に関わることから、現時点ではまだ意思決定過程にあると思われます。したがって、これらの議事は、非公開とすることが適当であると思われます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び安中市教育委員会会議規則第22条の規定に基づき、「議案第34号、第35号」は、議事を非公開としたいと思われますが、いかがですか。

* 委員から異議等は出なかつた。

○ 竹内教育長

ご異議ないものと認めます。よって、「議案第34号、第35号」は、議事を非公開といたします。

それでは、まずは報告、承認の案件です。

報告第10号 安中市学校給食運営委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

◇ 教育部長

* 「報告第10号」を読み上げた後、

安中市学校給食運営委員会条例第1条では、安中市教育委員会の附属機関として安中市学校給食運営委員会を置くこと、同条例第3条では、運営委員会は委員12人以内で組織すること、同条例第4条では、委員の任期は1年とし、再任されることを妨げないことが規定されています。

資料裏面をご覧ください。

* 資料に沿って、「氏名」、「所属」、「選出区分」を読み上げた後、

以上12人の委員で今年度の委員会を組織することになります。このうち5人が新規に委嘱をした方です。任期については、令和4年4月1日から令和5年3月31日です。

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

報告第10号 安中市学校給食運営委員会委員の委嘱について、質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から質疑等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、報告第10号 安中市学校給食運営委員会委員の委嘱について、承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、報告第10号は、報告のとおり承認されました。

続いて、報告第11号 令和4年度学校運営協議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

* 「報告第11号」を読み上げた後、

令和4年度学校運営協議会委員については、4月期の定例会で可決いただいておりますが、その際、細野小学校と松井田北中学校の区長代表については、4月末に決定する予定であるとお伝えしていました。今回はその2名が決まりましたので、改めて委嘱するものです。委嘱年月日は令和4年4月1日、任期は令和4年4月1日から令和5年3月31日です。

* 資料に沿って、「所属」、「氏名」、「役職・経歴等」を読み上げた後、

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

報告第11号 令和4年度学校運営協議会委員の委嘱について、質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から質疑等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、報告第11号 令和4年度学校運営協議会委員の委嘱について、承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、報告第11号は、報告のとおり承認されました。

続いて、議案に移ります。

議案第31号 安中市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

* 議案第31号を読み上げた後、

安中市いじめ問題専門委員会の委員につきましても、4月期の定例会で可決いただいています。その後、安中警察署より委員の訂正の連絡がありました。そこで改めて1名の委員の委嘱をお願いするものです。

* 資料に沿って、「所属」、「役職名」、「氏名」を読み上げた後、

説明は以上です。

◇ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第31号 安中市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から質疑等が出なかった。

◇ 竹内教育長

無いようですので、議案第31号 安中市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

◇ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第32号 安中市小中学校適正規模及び配置に関する審議会委員の委嘱、任命について、事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

* 議案第32号を読み上げた後、

資料裏面をご覧ください。本審議会につきましては、令和3年度から2年の任期で23名の方に委員を委嘱していました。任期は2年ですので、継続して委員をお願いしていますが、令和5年4月より松井田北中学校が松井田中学校へ統合することが決まりましたので、松井田中学校と松井田北中学校の関係の委員6名については、令和4年度は委嘱しないことといたしました。また、PTA会長、学校長につきましては、新年度の交代に伴い、委員の変更がございます。

* 資料に沿って、新規委員の「役職名」、「氏名」を読み上げた後、

なお、今年度の審議会につきましては、細野小学校と後閑小学校についての審議を行う予定でいます。審議会の開催については、10月中を予定していきまして、その日までに各学校において、学校、保護者、地域の代表者等で話し合いをしていただくことになっています。そして、11月には最終答申をまとめる予定でいます。

説明は以上です。

◇ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第32号 安中市小中学校適正規模及び配置に関する審議会委員の委嘱、任命について、質疑がありましたら、お願いします。

◆ 中島委員

対象が、細野小学校と後閑小学校となっていて、細野小学校が統合する場合は松井田小学校なので、松井田小学校の校長が委員になっていますが、後閑小学校の統合する場合の統合先はどうなっていますか。

◇ 学校教育課長

後閑小学校の統合先については、現時点では、未定となっています。このあと、保護者、地域、学校等と協議を重ねまして、統合先の見通しがつきましたら、改めて委員を委嘱する予定です。

◇ 竹内教育長

後閑小学校で保護者等に行われた、統合先学校についてのアンケート結果は、どのような状況でしたか。

◇ 学校教育課長

昨年度中に後閑小学校の保護者等にアンケート調査をしています。その時点の結果は、統合先としてふさわしいと思われる学校についての回答は、原市小学校が最も多かったと思います。そのほかに、秋間小学校、安中小学校と少数ですが意見もありました。

◇ 竹内教育長

学校の統合先については、もし統合という方向になったときに、どこの小学校と決めて審議をするというのは、これまでの流れの中ではふさわしくないので、現在では、統合先と思われる学校の代表については、抜いています。

ほかにはよろしいですか。

無いようですので、議案第32号 安中市小中学校適正規模及び配置に関する審議会委員の委嘱、任命について、賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

◇ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第33号 安中市社会教育関係団体の認定について、事務局より説明をお願いします。

◇ 生涯学習課長

* 「議案第33号」を読み上げた後、

社会教育関係団体については、社会教育法第10条で「社会教育関係団体とは、法

人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう」と規定されています。今回社会教育関係団体の認定申請が1件ありました。

＊ 会議資料「安中市社会教育関係団体認定申請団体一覧」に記載された各項目を読み上げた後、

【申請団体】

- ・ 群馬県退職公務員連盟碓氷安中支部

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第33号 安中市社会教育関係団体の認定について、質疑がありましたら、お願いします。

◆ 中島委員

この団体については、2年ぐらい前に事務局からの提案で、認定が解消になったと思いますが、今回の申請は事務局ではどのように考えていますか。

◇ 生涯学習課長

当時は、福祉活動が含まれていなかったようですが、今回はいろいろな支援活動をしているということで、認めてよいのではとなりました。

○ 竹内教育長

委員ご指摘のとおり、過去において、この団体については、社会貢献という観点から課題があるということで、認定が解消になりましたが、今回申請の中身を見てみますと、現在は社会貢献活動、敬老者に対する支援活動を展開されているということで、その点を重視して、今回申請団体として上げて、委員の皆様のご意見をいただいて承認をいただくことになりました。

現在、ワンコイン活動、ワンタオル活動、ワンマスク活動という3つのワン活動を展開していて、会員の皆様が社会貢献に対する意識を持たれている団体であるということで、今回認定をお願いすることになりました。

◆ 中島委員

前回、解消の審議をしたときもそうであったが、この団体の一番の目的が、退職公務員の福祉の増進ということなので、そこが社会教育関係団体に該当するのだろうか。

確かに、ワンコイン活動等の福祉活動も行っているが、そこが疑問であります。

◇ 生涯学習課長

前回に比べては、社会貢献活動が増えていますし、社会福祉に貢献されているので、認めてもよいのではとの結論に達しました。

○ 竹内教育長

特定の会員のみに対する利益では、社会教育団体とは言えないですが、申請内容を見ますと、会員以外の地域貢献、地域福祉への協力等も意図されているようですので、その面において、今回は認定の可否について審議いただくことになりました。

◆ 中島委員

福祉活動的分野が増えたので、認めるのであればよいが、一番の目的は退職公務員の福祉の増進で、会員の利益のための活動が中心なのですが、それでも社会教育関係団体として認定で問題なければ、団体としてはありがたいと思うが、そこが調和がとれるかどうか。

○ 竹内教育長

教育委員会事務局としては、生涯学習課で審査をして、議題として上げていますが、特定の会員の利益のための活動が主であるのかもしれませんが、申請の内容を受け止めて、社会教育、社会福祉に対する貢献を期待しての申請受付と思っています。

◆ 佐藤委員

福祉の増進、維持する活動というのは、具体的にどんな活動を普段しているのか。

◆ 中島委員

福祉の増進、維持するための活動としては、国政への働きかけをしています。具体的には、申請書を国会議員に持っていっています。

◆ 高橋委員

社会教育関係団体の認定を受けることによって、資料にある予算が市から下りるといったことなのでしょうか。

◇ 生涯学習課長

社会教育関係団体に認定されますと、一番の大きなメリットというのは、地区公民館等の生涯学習施設を使用する場合の使用料が免除になります。その関係で申請する団体が多いですが、実績等がないと認定はできませんので、社会貢献、福祉貢献等を

最低でも2年以上している団体となっています。

◆ 高橋委員

特に補助金が出るのではなく、資料の額は会で運営している予算ということですね。

◇ 生涯学習課長

補助金が出るのではないです。使用料の免除が一番のメリットです。

◆ 金井委員

社会福祉活動をこれからより強力に行っていただくということですね。

○ 竹内教育長

これまでの社会教育関係団体についても、それぞれ自分たちの利益も併せて、社会貢献しているのです、より社会福祉活動にご努力いただくことをお願いして、結論を導きたいと思います。

◆ 中島委員

前回、団体の認定を取り消したが、団体の活動が変わり、社会福祉活動の部分が充実したという申請を再度受けて審議した結果、再び認定ということでしょうか。

◇ 生涯学習課長

そうです。改めて申請があり認定ということですよ。

ほかにはよろしいですか。それでは、いろいろご審議いただきましたが、議案第33号 安中市社会教育関係団体の認定について、賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

この可決に基づいて、関係団体に通知が出るときに、教育委員会の考えを伝えていただきたいと思います。

先ほど決定したとおり、これからの議事は非公開とします。

非公開議案

= 議案第34号 令和4年第2回安中市議会定例会提出予定議案（条例の一部改正案）の作成に対する意見について =

= 議案第35号 令和4年第2回安中市議会定例会提出予定議案（令和4年度補正予算案）の作成に対する意見について =

○ 竹内教育長

以上で、本日の議事は終了です。

次に、日程第6「その他」です。委員の皆様や事務局から何かありましたらお願いします。

* 教育部長が、令和4年第2回安中市議会臨時会での教育委員会に関する内容について、説明を行った。

* スポーツ課長が、第48回安政遠足待マラソン大会、子どもミニ遠足大会について説明を行った。

* 学校教育課長が、「安中市の学校教育」の冊子について説明を行った。

○ 竹内教育長

それでは以上で、令和4年安中市教育委員会 5月期定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

◇ 教育部長

皆様、大変お疲れ様でした。

* 教育部長が、次回会議の周知を行った。

《令和4年6月期定例会》

- ・ 日時 6月29日（水） 午後2時から
- ・ 場所 安中市学習の森生涯学習施設つどいの間

◇ 教育部長

以上で散会いたします。